

動 檢 時 報



Vol.50-6 2017.12

動 檢 時 報		
1号(1968)	10号(1977)	21号(1988)
2号(1969)	11号(1978)	22号(1989)
3号(1970)	12号(1979)	23号(1990)
4号(1971)	13号(1980)	24号(1991)
5号(1972)	14号(1981)	25号(1992)
6号(1973)	15号(1982)	26号(1993)
7号(1974)	16号(1983)	27号(1994)
8号(1975)	17号(1984)	28号(1995)
9号(1976)	18号(1985)	29号(1996)
10号(1977)	19号(1986)	30号(1997)
11号(1978)	20号(1987)	31号(1998)
12号(1979)	21号(1988)	32号(1999)
13号(1980)	22号(1989)	33号(2000)
14号(1981)	23号(1990)	34号(2001)
15号(1982)	24号(1991)	35号(2002)
16号(1983)	25号(1992)	36号(2003)
17号(1984)	26号(1993)	37号(2004)
18号(1985)	27号(1994)	38号(2005)
19号(1986)	28号(1995)	39号(2006)
20号(1987)	29号(1996)	40号(2007)
21号(1988)	30号(1997)	41号(2008)
22号(1989)	31号(1998)	42号(2009)
23号(1990)	32号(1999)	43号(2010)
24号(1991)	33号(2000)	44号(2011)
25号(1992)	34号(2001)	45号(2012)
26号(1993)	35号(2002)	46号(2013)
27号(1994)	36号(2003)	47号(2014)
28号(1995)	37号(2004)	48号(2015)
29号(1996)	38号(2005)	49号(2016)
30号(1997)	39号(2006)	50号(2017)

○ What's New !

動検時報は今年で丸50年を迎えました。

本号では発刊からの半世紀を振り返る特集を組みました。50年前から今日までの時代の流れに、懐かしさや新たな発見があるかもしれません。いつもよりページを増やしての特集となっています。どうぞお楽しみください。

今後もご愛読よろしくお願ひします。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 動検時報 第6号 目次 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

◎ トピックス	
・乳製品の動物検疫開始！（企画管理部企画調整課）	3
◎ 動物検疫関連情報	
・動物検疫に関する連絡会議の開催について （北海道・東北支所、門司支所）	3
・平成29年度高病原性鳥インフルエンザ防疫対策強化推進会議に参加して （企画管理部危機管理課）	5
・台湾向け牛肉の輸出解禁について（門司支所福岡空港出張所）	5
・動物検疫所におけるリスク管理について（企画管理部危機管理課）	5
・第7回人獣共通感染症地域ワークショップへの参加について	6
・FAO-APHCA/OIE のブルセラ病・結核病の予防に関する 地域ワークショップへの参加について	6
・口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザ防疫に関する 日中韓等東アジア地域シンポジウムについて（企画管理部危機管理課）	7
・静岡県で実施された移動式レンダリング装置の設置・運営訓練について （中部空港支所）	7
・第11回全国和牛能力共進会への対応について（北海道・東北支所仙台空港出張所）	8
・ミニさっぽろへの出展について（北海道・東北支所検疫課）	9
・動物検疫所の歴史 ^⑯ （最終回）－動検時報第1号発行の頃、そしてこれから－ （動物検疫所長）	9
◎ 動検時報第50号発刊記念特集	10
◎ 調査統計事項（企画管理部調査課）	17
◎ 所内情報	
・人事異動（平成29年10月2日～平成29年11月1日）	19
・平成29年度家畜防疫官（技術1）研修の概要について（精密検査部病理・理化学検査課）	20
・所内研修履歴（10月～11月）（企画管理部調査課）	20
・インターンシップについて（企画管理部調査課）	21
◎ 畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（平成29年9月～10月）	21
◎ 動検通信（検疫部長）	24

◎トピックス

・乳製品の動物検疫開始！

(企画管理部企画調整課)

平成28年10月31日付けで家畜伝染病予防法施行規則の一部が改正され、施行日である平成29年11月1日（この原稿を書いている本日）、いよいよ乳製品の動物検疫を開始しました。

準備期間は約1年間、関係者の皆様と、当課で把握しているだけでも個別の面談まで含めると50回近くの意見交換を行い、乳製品特有の事情なども含めた情報提供や御助言をいただきながら、可能な限り円滑に検査を行うことができるよう、多くの検討を重ねてきました。従来の畜産物の検査方法では対応が難しいケースも想定されたことから、新たな考え方を取り入れて対応することにしました。

乳製品の動物検疫に関する説明会も、全国で延べ22回開催し、輸出入者、通関代理店、倉庫業者、関係団体など多くの方々に御出席いただきました。中には、動物検疫に関わるのは初めてという方もおられ、広く動物検疫について知っていたりという意味でも意義があったのではないかと感じています。

家畜防疫官指定検査場所については、本日現在、乳製品の動物検疫開始に伴い54か所の新規指定と12か所の変更申請がありました。



開始直前の8月から10月にかけては、これまでの周知の結果として、輸入者の方々から輸出国政府機関発行の検査証明書関係の相談や情報が多く寄せられ、円滑な検疫開始に向けて農林水産省を通じて輸出国と交渉・調整を適宜行い、徐々に輸出国における検査証明書の発行体制も整ってきました。

検査証明書は、日本側で用意しているモデル様式のほか、本日現在、40か国と個別に様式を取り決めています。乳製品を取引している国の多さがここにも垣間見えます。

速報値ですが、初日は、6件について輸入検疫証明書を交付しました。ほとんどが欧州からのチーズだったようです。また、輸出においては、3件について輸出検疫証明書を交付しました。

出だしは緩やかでしたが、大きな混乱もなく、まずは円滑にスタートを切ることができたのも、昨年より関係者の皆様から多くの御協力をいただけたおかげと強く感じています。この場を借りて深く感謝申し上げますとともに、今後とも動物検疫業務に対する御理解と御協力をよろしくお願ひ申し上げます。

◎動物検疫関連情報

・動物検疫に関する連絡会議の開催について

(北海道・東北支所、門司支所)

動物検疫所では、都道府県等の関係者に動物検疫業務に対する理解を深めていただくため、年1回、全国5か所で「動物検疫に関する連絡会議」を開催しています。今年は9月～10月に開催し、業務多忙の中多数の方に御出席いただきました。この中で北海道・東北支所及び門司支所での会議概要を報告します。

【北海道・東北支所】

平成29年10月5日(木)、新千歳空港内会議室で動物検疫に関する連絡会議（北海道・東北ブロック）を開催しました。今回の連絡会議には、北海道及び東北各県の家畜衛生担当者、東北農政局及び北海道農政事務所の担当者（合計13名）が出席し、また、情報提供者として、動物衛生研究部門ヨーネ病ユニット 川治主任研究員、動物衛生課加茂前家畜衛生専門官に参加いただき、本所からも阿久澤調整指導官が参加しました。

北海道・東北支所長による開会の挨拶の後、動物検疫の概要、北海道・東北支所での輸出入検査

状況等の説明を行いました。また、新千歳空港内における水際対策強化の取組状況について、実際の旅行者と同じ出入国動線で説明し、靴底消毒の実施状況及び動植物検疫探知犬による探知活動については時間をかけて見学していただきました。

続いて、現在、動物検疫の業務の中で道県から非常に高い関心が寄せられている、豪州から輸入される乳用繁殖牛における牛ヨーネ病の動物検疫対応についてリスクコミュニケーションを行いました。情報提供として、阿久澤調整指導官から輸入牛に対するヨーネ病検査の強化について、動物衛生課 加茂前家畜衛生専門官から牛ヨーネ病に対する国内防疫の考え方について、川治主任研究員からヨーネ病に関する最近の研究成果について、それぞれ説明をいただきました。道県との意見交換では、豪州側での出国検疫の実施状況に対する質問とともに、輸入検査で牛ヨーネ病が摘発された輸入牛ロットへの国内防疫対応について、着地検査との関連性や移動制限のあり方、牛の月齢を考慮した適切な検査方法等について多数の意見や質問があり、本病に対する的確な輸入検査の重要性について改めて認識させられました。

さらに、北海道・東北支所からの情報提供として、国内防疫支援の考え方、6次NACCS移行に係る対応について説明しました。

最後に参加者にアンケートを実施し、その結果として、今回実施した専門家や行政担当者も参加したリスクコミュニケーションの形での意見交換について高い評価をいただきました。今後はアンケート結果も考慮して、動物検疫に関する情報発信のあり方について検討していきたいと考えています。



【門司支所】

門司支所及び沖縄支所は、山口県及び九州各県並びに沖縄県の家畜衛生担当者と情報交換を行い、相互理解を深めることを目的として、標記会議を共同開催しています。本年度は、9月7日に門司港湾合同庁舎において、翌日は、会場を新門司検疫場に移して開催しました。

会議初日は、門司支所長及び沖縄支所長からの挨拶の後、動物検疫所の概要を知っていただくために動物検疫所の紹介DVDを上映後、両所のトピックス（外航機、外航船の入港状況、旅客に対する水際対策、靴底・車両消毒の措置、乳製品の指定検疫物化、広報活動等）のほか、対馬における水際防疫対策、福岡空港における検疫探知犬の活動状況、豪州産輸入牛におけるヨーネ病の摘発状況と輸入検疫対応について説明を行いました。

特に豪州産輸入牛におけるヨーネ病の摘発については、国内への侵入防止や乳用後継牛不足の解消等の観点から各県でも高い関心があったことから、横浜本所から阿久澤調整指導官も出席し、本病の対応に係る包括的かつ詳細な説明を行いました。その結果、アンケートでも、ほとんどの出席者から興味深い議題であったとの回答がありました。

また、参加県からの検討要望事項に係る意見交換では、動物の輸入検疫や防疫資材の他、クルーズ客船に関する水際防疫、動物検疫キャンペーンの開催、本会議の出席旅費等に関する質問が寄せられました。

会議2日目は、始めに新門司検疫場の検疫業務紹介として、検疫第2課が、今回、独自に作成した輸入牛及び馬の搬入から搬出まで一連の検疫業務状況を撮影した動画を上映し、更に移動式焼却炉設置場面の紹介DVDを上映しました。その後、検査の信頼性確保体制、国内防疫支援の取組として、防疫資材と動物検疫所職員の緊急派遣対応や人材育成について説明し、次に、大型防疫資材（防疫資材庫も含む。）と新門司検疫場畜舎の見学を2班に分けて行いました。

今回の会議では、昨年のアンケート結果を踏まえ、積極的に動画を採用して説明したところ、参加者からは好評で分かりやすかったという声が聞かれました。今後も門司支所及び沖縄支所では、県の要望等に対して真摯に耳を傾け、議題に反映されること等により、標記会議を一層、相互理解が深まる機会にしていきたいと考えています。

・平成29年度高病原性鳥インフルエンザ防疫対策強化推進会議に参加して

(企画管理部危機管理課)

農林水産省消費・安全局動物衛生課が主催し、9月21日に東京で開催された会議には、都道府県、地方農政局、試験研究機関及び関係省庁の担当者が一堂に会しました。農研機構動物衛生研究部門と国立感染症研究所から、高病原性鳥インフルエンザ（以下「HPAI」という。）の発生状況について、最新の知見が報告されました。近年、中国他東アジアで人の感染事例が多数発表されているH7N9亜型ウイルスは、家きんに対して高病原性に変異していることから、今後はH5亜型ウイルスに加え、H7N9亜型ウイルスの国内への侵入にも警戒が必要であるとの説明には、参加者一同ピリッと背筋が伸びた印象でした。また、昨年度HPAIの発生を経験した県からは、農場関係者と連携して予防対策に取り組む事例が紹介され、HPAIウイルスの侵入許すまじという熱意が伝わってきました。

動物検疫所でも、国内における家畜伝染病発生に備え、様々な取組を行っています。例えば、発生農場での防疫対応を支援する派遣候補者をリスト化し、派遣要請があれば直ちに支援チームを送り出せる体制を取っています。平時には、家畜や鶏の採血方法に係る研修、県等から講師を招いて防疫対応の勉強会を開催、都道府県で開催される様々な防疫演習への参加等、派遣候補者の層を厚くするための人材育成も行っています。また、防護服、マスク、手袋等の防疫資材や、移動式焼却炉やレンダリング装置等大型防疫資材の備蓄も行っており、要請があった県等へ貸出しをしています。さらには毎年、全国5つのブロックごとに、動物検疫に関する連絡会議を開催しており、関係都道府県の家畜衛生担当の方々との連携構築に努めているところです。

動物検疫所に寄せられる御期待に応えられるよう、日頃の準備をしっかりと進めてまいります。

・台湾向け牛肉の輸出解禁について

(門司支所福岡空港出張所)

平成29年9月22日から台湾向けの日本産牛肉の輸出が可能となりました。

台湾は日本でのBSE発生を受け、平成13年9月

に日本産牛肉の輸入を禁止しましたが、農林水産省は、厚生労働省と連携して、台湾との間で牛肉輸出再開のための協議を進め、輸出が可能となり、台湾側が日本産牛肉輸出施設（29施設）について承認したことから、輸出再開に至りました。

再開後、門司支所福岡空港出張所に輸出検査申請があり、9月28日に所定の輸出検査に合格し、これが全国初の輸出となりました。同日台湾に向け輸出され、マスコミ報道によれば、現地で10月1日から販売が開始され、予約や問合せが相次いでいるとのことで、当所としても無事輸出が実現したことには安堵しました。

輸出者によると台湾の日本産牛肉への関心は高く、生産者をはじめ関係者の輸出拡大のチャンスということで、その後も、台湾向け牛肉の輸出検査申請は順調に増えています。当所でも引き続き適正かつスムーズに輸出検査を実施し、輸出促進に貢献してまいりたいと思います。



・動物検疫所におけるリスク管理について

(企画管理部危機管理課)

農林水産省では、事故米等の過去の事案の反省に立ち、問題事案発生の未然防止等を通じて、国民から信頼される業務運営を実現するため、業務再点検や職員の意識調査等を開始し、平成23年からは「農林水産省リスク管理規程」に基づき、PDCAサイクルによるリスク管理としてリスク一覧表を作成し、そのリスクへの対応を図っています。

動物検疫所でも上記方針に従い、平成25年に「動物検疫所におけるリスク管理実施要領」（平成26年に全面改正）を制定し、全所でPDCAサイクルを活用し継続的に取り組んでいます。各部署は、各々業務におけるリスクを洗い出してリスク一覧表を作成し、所属職員は一覧表を把握した上で業務にあたっています。リスク一覧表には、業務名、発生し

うるリスク名、発生頻度、影響度、リスク対応策がまとまっていて、職員はいつでも確認できます。

動物検疫所ではリスク管理統括責任者（本所長）の監督の下、リスク管理統括者（本所部長、支所長）が部署内の取組を統括し、リスク管理実施者（各課長等）が所属職員に指示しリスク対応策を実践します。

また、ベースとなるPDCAサイクルをより効率的、効果的に回転させるため、3か月に1回の各部署のリスク一覧表とその対応状況の確認・見直し、年1回のリスク管理検討会の開催、広報誌の定期発行、ヒヤリハット事例等の収集・共有等を行っています。その他、年1回の業務監査とリスクマネジメント実態調査（面談等による意識調査）を行い、全所で継続的に取り組んでいることを確認しています。各所のリスクマネジメントに係る取組は、年1回、リスク管理統括者はリスク管理統括責任者に対し、そしてリスク管理統括責任者は本省に対して報告することになっています。

なお、今年度の業務監査は全所で終了しており、監査対象業務は概ね適切に実施されていることを確認しています。また、実態調査の結果を踏まえ、動物検疫所におけるリスクマネジメント実施体制の充実化への足がかりとしていきたいと考えています。

・第7回人獣共通感染症地域ワークショップへの参加について

（関西空港支所）

9月19日から21日までフィリピンのマニラで開催された第7回人獣共通感染症地域ワークショップに参加しました。本ワークショップは世界保健機関（WHO）、国連食糧農業機関（FAO）及び国際獣疫事務局（OIE）のそれぞれの機関により、アジア太平洋地域の加盟国を対象に持ち回りで主催されており、今年は WHO Western Pacific Region Office (WPRO) で開催されました。本ワークショップの目的は、ヒトと動物の境界で生じる新興人獣感染症、再興人獣感染症や薬剤耐性（AMR）といった課題に対する科学的な知見等を提供することであり、どの課題においても分野を超えた協力を適用することが重要との見解が示されました。

アジア太平洋地域には、様々な政治的、経済的、文化的及び宗教的背景を持つ国が混在し、また、各国の公衆衛生や動物衛生のレベルにも差が

あることを痛感しました。例えば狂犬病については、有効な撲滅の方法（野良犬は捕獲し、飼い犬は登録した上でワクチンを接種する。）について、全ての国の防疫担当者が理解していながら、野良犬のコントロールさえ効果的でできない国が多いのも現実です。また、国によっては宗教的理由で、野良犬を含む動物の殺生ができない場合や社会文化的理由で飼い主が飼い犬の狂犬病のワクチンを拒否する場合もあるとのことで、ある国に有効だった処方箋が他国にもそのまま適用できるというわけではありません。このような国々に囲まれている中で、日本は島国だからと安心せずに、狂犬病はいつ何時侵入してもおかしくないという意識は持ち続けなければいけないと思いました。

本ワークショップでは、各国の状況や取組に関する最新の貴重な情報を得ることができ、我が国における措置の妥当性を客観視するいい機会となりました。アジア太平洋地域は、多くの人口と家畜を有している地域です。この地域における課題の解決が世界的な公衆衛生及び動物衛生の向上にも寄与できることを意識して今後の業務に取り組んでまいります。

・FAO-APHCA/OIE のブルセラ病・結核病の予防に関する地域ワークショップへの参加について

（門司支所）

本年9月11日から3日間、タイ（バンコク）で開催された標記ワークショップに参加したので、その概要を報告します。

本ワークショップはFAO及びOIEの共催により開催され、アジア各国の家畜衛生担当者及び両疾病の専門家が招集され、世界での発生状況、国際機関による予防に向けた取組、防疫戦略、診断方法等についての基調講演が行われたほか、参加各国からの自国における発生状況、対策状況の報告及び疾病のコントロールに関するグループワーク等が行われました。両疾病は近年日本においては発生が確認されていませんが、アジアを含め世界各国ではいまだに発生しており、特に人獣共通感染症としても問題となっています。各国からの報告やグループワークを通じて、両疾病への対策は資金、人員、検査施設及び疫学的情報の不足、対策の低い優先順位（国によってはネグレクトされている。）等の理由から苦慮していることが伺

えました。根本的な解決には、両疾病が公衆衛生及び経済に与える影響を明らかにし、その対策の重要性が高まっていくことが望されます。また、両疾病は人獣共通感染症であることから、One Health の理念に基づき、公衆衛生、家畜衛生及び環境部門が垣根を越えて密に連携していく必要があるとのことでした。また、講演の中では繰り返し、疾病対策における官民のパートナーシップの重要性が指摘されていました。疾病対策に当たっては計画段階から生産者側の意見を聴取し、確かな信頼関係を構築していくことが成功への鍵であるとのことでした。

3日間という短い期間でしたが、発生国での現状を当事者から直接聞くことができ、対応策について考える機会を得られたことは非常に有益な経験でした。このような大変刺激的、かつ、有意義な機会を与えていただいたことに心より感謝申し上げます。



・口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザ防疫に関する日中韓等東アジア地域シンポジウムについて

(企画管理部危機管理課)

平成29年9月20日、霞が関プラザホールにおいて「第7回口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザ防疫に関する日中韓等東アジア地域シンポジウム」が開催されました。口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザは、越境性疾病であるため、東アジア地域一帯で協力して疾病コントロールに取り組むためにも、研究者同士が対面で自由に意見交換できる場として、平成23年より三国持ち回りで毎年シンポジウムが開催されてきました。

本年は、中国、韓国、モンゴル及び日本の専門家が参加し、農研機構動物衛生研究部門による基調講演、各国から最近の家畜衛生事情や今後の課題についてのプレゼンテーション、総合討論が行

われました。

シンポジウムでは、近年新型の口蹄疫 (O/ME-SA/Ind2001d) が東アジア地域へ拡散し始めており、早期発見・診断の重要性が唱えられるなど、防疫対策に関して活発な情報交換が行われました。その中で、日本は、移動制限などの防疫措置の詳細に関する質問を受けるなど、各国に対して協力できる部分は多いことが分かりました。

東アジア諸国の獸医行政当局・研究機関での情報の共有を進め、各國が相互に協力していくことの重要性を再認識し、閉会となりました。

・静岡県で実施された移動式レンダリング装置の設置・運営訓練について

(中部空港支所)

動物検疫所は、口蹄疫等の家畜伝染病発生時に牛、豚の埋却処理ができない場合に備え、移動式レンダリング装置（以下「装置」）を中部空港支所名古屋出張所野跡検疫場に保管しています。装置は、破碎、殺菌（少なくとも80℃ 5分）、製品サイロ及び加熱（殺菌ユニットの加熱及び制御）の4つのユニットから構成され、1時間当たり処理重量5～7トン、24時間稼働により、牛（650kg）で180頭、豚（60kg）で2,000頭の処理が可能です。

10月18日、静岡県及び静岡県畜産協会が主催し、静岡県畜産技術研究所において、装置の設置・運営訓練が実施されましたので、野跡検疫場からの搬出、装置の設置・組立及び装置の稼働状況について、その概要を紹介します。

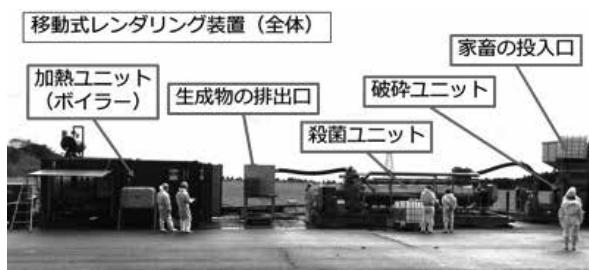
10月14日8時30分、野跡検疫場において、総勢10名（南国興産2名、運送業者他8名）により、積載作業を開始しました。最も重い殺菌ユニットは11tあることから、装置の積込・運搬には、50tラフタークレーン、25tトレーラー（2台）、10tトラック、4.5tフォークリフトが用意されました。作業者は、倉庫から装置を引き出し、バランスに注意しながら4点吊りによりトレーラー等へ積込み作業を行いました。破碎ユニット、加熱ユニット、殺菌ユニット、製品サイロ等の順番に積み込みされ、12時には作業が終了しました。

10月16日、静岡県畜産技術研究所において設置作業が行われました。取り下ろして所定の場所に設置し、各ユニットを確実に接続していく必要があることから、南国興産6名、クレーン作業者1名、その他静岡県職員7～8名が加わり、作業終

了となったのは、午後4時30分でした。また、装置稼働のため必要な発電機、軽油、A重油、加熱生成物を受ける容器、処理する牛7頭、豚4頭、消毒薬及び水（発水車）等が用意されました。

10月17日、本番前の予備稼働として、循環オイルの注入、装置の加熱、予備稼働、燃焼確認及び自動運転の確認が行われました。

10月18日、装置の設置・運営訓練は、動物検疫所、産業廃棄物協会、死亡獣畜運搬業者、装置運営業者及び静岡県から構成された計29名の作業者で実施されました。それぞれの作業者については、防護服の上にカラーベストを着用し、現場責任者の指示のもと訓練を実施しました。



今回、装置の設置・運営訓練には、全国から家畜衛生に携わる関係者等、総勢約160名が集まり、装置の稼働状況を見学しました。静岡県は本訓練を踏まえ、装置の運搬・設置、運営業者との連携作業、加熱生成物の処分方法等を確認し、装置運用マニュアルを策定するということでした。

本訓練における装置の輸送・組立は、当所としても有益な訓練となりました。今回の訓練を通じて、得られた知見・情報を整理し、野跡検疫場における迅速かつ安全な作業の実施、そして適切な装置の維持・管理に努めて参りたいと考えております。

・第11回全国和牛能力共進会への対応について

(北海道・東北支所仙台空港出張所)

第11回全国和牛能力共進会（以下「全共」）の最終比較審査（宮城大会）が、9月7日～11日の5日間、仙台市内の2か所の会場で開催されました。全共は、全国の優秀な和牛を5年に一度、一堂に集め、改良の成果やその優秀性を競うことから和牛のオリンピックと呼ばれています。宮城大会では、39の道府県で事前に行われた厳しい予選を通過した種牛330頭、肉牛183頭、計513頭が出品されました。仙台空港出張所では、全共開催に

合わせて関係各所から協力を得ながら動物検疫対応を行いましたので、その概要を報告します。

1 ポスターの作成と掲示

全共会場へ訪れる外国人旅行者向けのポスター（日本語・中国語）を宮城県農林水産部畜産課と連携して作成し、羽田、成田、新千歳、仙台等の各空港に掲示して啓発活動を行いました。

2 全共会場における広報

「種牛の部」の会場（夢メッセみやぎ）の審査会場入口付近に、全共宮城県実行委員会から広報スペースの提供を受け、作成したポスターや各種リーフレット、広報用のポケットティッシュを設置し、職員から業務について説明を行いました。



3 仙台空港における検疫探知犬の探知活動

仙台空港に入国した旅行客が全共会場を訪ることを想定し、9月5日～8日の4日間、仙台空港に到着した国際線全便（計10便）を対象に、羽田空港支所の検疫探知犬ニール号による出張探知活動を行い、携帯品の検査を強化しました。



全共会場では、参加道府県の観光・物産、協賛企業団体のPRブースや全国のブランド牛の大試食会など様々な催しが行われ、開催期間中の来場者は41万7千人を数えました。全共での動物検疫の広報活動等の対応は今回が初めてとなります。

多くの一般来場者・畜産関係者に動物検疫について効果的にアピールできました。



最後に、本年9月に実家の和牛生産を継ぐため退職した当所の元職員・尾形欣典さんが、第4区(系統雌牛群)に出品し、優等賞6席(全国第6位!!)に表彰されました。5年後の鹿児島大会での上位入賞を目指してすでに始動しているようです。頑張れ、尾形さん!



・ミニさっぽろへの出展について

(北海道・東北支所検疫課)

平成29年9月30日、10月1日に札幌市内で開催された「ミニさっぽろ2017」で広報活動したので、その概要を報告します。

ミニさっぽろは、札幌商工会議所、札幌市等が主催し、会場内の各ブースで子供たちが自由に職業体験や消費体験を行い、実体験を通じて社会の仕組みを学び、働くことの楽しさを知ることを目的としたイベントで、毎年4,000人の子供たちが参加しています。保護者は会場内に入れず、子供たちが自ら考えて行動し、会場内で使用可能な地域通貨（ドーレ）を稼いで、買い物や食事をします。これまで北海道農政事務所が食品表示Gメンなどを企画していましたが、今回、動物検疫業務の職業体験について初出展することとなりまし

た。参加者が小学3・4年生であり、関心の高そうな犬猫の輸入検査に絞った内容としました。1回5名、約30分を1セットとして実施し、会場入口に近い好立地だったこともあったのか、開始早々に予定人員が埋まってしまうほどの状況で、開催2日間で20セット以上、120名を超える子供たちの職業体験を実施しました。用意した官服や白衣の着用、ぬいぐるみを使ったマイクロチップの読み取り体験は特に好評で、子供たちが作成した輸入検疫証明書は、給与のドーレとともに記念品として持ち帰ってもらいました。待ち時間中に配布した検疫探知犬のトレーディングカードや展示了した食品サンプルやクンくん着ぐるみにも興味津々の様子でした。イベント初出展ということもあります。事前準備は手探り状態でしたが、北海道農政事務所からも協力いただき、2日間のイベントは大盛況のうちに終了することができました。

今後もより多くの方々に動物検疫について理解していただけるよう、また、1人でも多くの子供たちが、将来、家畜防疫官を目指してくれるよう、工夫した広報活動を実施していきます。



・動物検疫所の歴史⑯（最終回）－ 動検時報第1号発行の頃、そしてこれから－

(動物検疫所長)

動検時報第1号の発行は昭和43年1月。新年でちょうど丸50年を迎えます。当時は、輸出入の動畜産物の増大と多様化、航空機輸送の本格化で現在に通じるさまざまな仕組みも確立されてきて、ちょうど海上コンテナが登場しそのルール作りをしていた頃ということになります。

国内では、40年代に入り、豚コレラ、ニューカッスル病が数万頭、数十万羽規模での発生が続き、新たなワクチンの開発、導入、生産者サイドで組織的にワクチン接種を行っていく自衛防疫の

仕組み作りなどが行われた時代です。一方海外では、英國など欧州で口蹄疫が大規模発生し、水際対策を強化するだけでなく、その対応の様子も参考に、国内での万一発生に備えた防疫演習や防疫要領作り、診断体制の整備などが進められ、平成12年の92年ぶりの口蹄疫の発生では大いに役に立つことになります。

昭和41年12月の家畜防疫官会議の資料が出てきました。出席者は所長、各支所課長さんのほか、本省から衛生課長さんだけでなく畜政課長さん（局の総務課長さんみたいな感じ）も御出席です。この会議の中で、所長さんは、検疫業務増大、物品、輸送方法も多様化の中、業績、習慣に頼ることなく業務の合理化を検討する必要があると挨拶され、衛生課長さんは伝染病の侵入防止による国内の生産性向上と海外資源の輸入の両面を考慮すべき、家畜衛生行政の主力でありエキスパートを揃えて対応すべき、畜政課長さんは今や畜産は農業の主要分野であり、人員、施設整備は相談に乗っていきたいと挨拶されています。

昭和43年1月31日発行の動検時報No.1では、所長、支所長さんの挨拶、予算の概要、牛肺疫の発生があった豪州の防疫状況の視察報告、英國での口蹄疫の発生に伴う東京国際空港（羽田）での靴底消毒、各支所での出来事、海外派遣者からの便り、人の動きが掲載されています。支所長さんは冒頭の挨拶（表紙参照）で、「良く国の内外の事情を見聞するとともに相互に語り合うことによって、広く知識を吸収し、それを業務のみならず、すべての面に反映していかなければならない。」と書かれています。

古きを温ねて新しきを知るとして明治の時代から昭和40年代初めまでの動物検疫所の歴史を掲載させて頂いてきました。その後の50年の出来事や折々の先人、担当の方々の思いはこの動検時報に記録されています。この間、力及ばず色々な病気が海外から入ってきててしまったのも事実です



おそらく昭和40年代 臨船検査に向かう検疫艇と先輩方(横浜)

が、関係者の努力により日本の家畜衛生水準は今や世界のトップレベルです。折しも11月1日から乳製品の輸出入検疫がスタート、侵入リスク、暴露リスクも踏まえた検疫の仕組みが作られています。これまでの長い歴史、経験の上にたって、時代をよみ、より質の高い動物検疫を行っていくのは、私たちの責任です。

◎動検時報第50号発刊記念特集

・動検時報発刊50周年を迎えて

(元動物検疫所長 富永眞人)

某日、動物検疫所長、検疫部長から動検時報が発刊50年を迎えるに当たりその記念号に、昭和年代動検に在籍していた者として、想い出話等を是非執筆して欲しいとの依頼があった。生憎去る5月末脳梗塞を発症し、頭は朦朧、集中力を全く欠くということで、原稿を書ける状態ではないと、一旦はお断りしたものの、昭和年代に動検に籍を置いた者として責務を果たすべきということで、渋々ながら引き受けた次第、支離滅裂始終一貫はしない文章となることを御容赦いただきたい。

昭和33年4月新規採用、横浜本所配属、当時はジャージー牛導入最盛期、来る日も来る日もジャージー牛と角力を取り、糞まみれになりながら採血、採糞、ツベ、ヨーニン接種に明け暮れ一人満足感に浸っていた時代、当時の新規採用は一年隔き、2年に2名という状況で全国の家畜防疫官は40名そこそく、現在とは雲泥の差、現在の動検の発展振りは全く想像できない状況にあった。年々開催される防疫官会議で全国防疫官は直に顔見知りとなる環境にあった。以来平成元年に退官するまでの31年の間に横浜本所、羽田出張所、大阪出張所、神戸支所、東京支所、成田支所、横浜本所と10回の転勤、31年間動検一筋という類を見ない経歴となった。この間の想い出話は数々あるが、在勤31年間の後半は動検各所の施設整備に携わることとなった。以下その概要を記すこととする。

(1) 神戸支所時代（昭和45～6年頃）

神戸支所清水所長指揮下苅藻検疫場の検査棟、第一畜舎の整備事業に初めて参画（清水建設の下請富永組と揶揄されながら）

(2) 東京支所時代（昭和46年～）

清水所長共々東京支所へ配置換え成田空港開港に向け各施設建築工事ラッシュ、動検も第1ター

ミナルビル内の事務所、貨物検査棟、天浪検疫場の検査室棟、各畜舎の配置、構造設計考案、関東地方建設局との折衝等々。

(3) 企画調整課時代（昭和40年代後半～50年代）

鹿児島出張所の鴨池から空港へ移転（鹿児島空港出張所開設）に伴う検疫諸施設の移転整備＝用地取得から検査室棟、各畜舎の配置、構造策定、畜舎汚水処理施設の選定考案。

(4) 沖縄支所時代（昭和40年代半端～50年代）

古波蔵検疫場の畜舎整備、同場用地の県側との返還折衝、港湾合庁への移転。

(5) 門司支所時代（昭和56年～60年代初）

太刀浦検疫場の移転整備（用地確保、各施設の配置、構造設計等々）、博多出張所の公害対策＝悪臭、蠅＝西戸崎検疫場閉所の前兆、旧長崎出張所（分室）の閉所、長崎空港出張所の開設。

以上の如く動検各所の施設整備に「建設士」と誤解されながら設計図策定から建築現場まで種々携わって来たが、発展著しい動検の土台作りに少しは貢献できたのではと自負することを御容赦願いたい。

・新しい時代の動物検疫に望むこと

（羽田空港支所長 田中寿一）

仕事の内容や体制が時代とともに変わっていくのは組織の常。当所も例外ではない。平成の30年間は特に変化が大きく、よく見るといつつかの流れが見て取れる。

口蹄疫や鳥インフルエンザが周辺国で続発し、国内でも発生を見ている。BSEは国内や牛肉の主要輸入元の米国でも確認された。水際対策が強化され、今も警戒が続く。かつて台湾は悪性伝染病の清浄国で豚肉輸入のトップシェア。その中で口蹄疫発生のニュースは衝撃だった。大規模な輸入

豚肉の回収・返送、旅客への検疫強化は初めての経験。それが今に活かされている。

人獣共通感染症への配慮、国内外での疾病発生対策により検疫の対象が増えた。サル、猫、きつね、あらいぐま、スカンク、水産動物、稻わら・飼料用乾草、動物性加工たん白、乳・乳製品と枚挙にいとまがない。これにより生きた動物の水際センターとの位置付けははっきりとしてきたと言つていい。

行政監察の指摘による抜き打ち検査の導入や業務のシステム化による輸出入検査や各種調査の書面作業の激減、さらには現場段階の創意工夫もあって業務が大きく効率化した。これ抜きでは現在の業務体制は考えられない。

検査の質の向上も著しい。長期の技術研修、調査研究や内外部への学術発表の奨励と主要な係留施設、精密検査部門の技術向上が相俟って動物の病因追求や畜産物の理化学的、病原学的検査が積極的に行われるようになった。ISO17025認証取得やSOPに基づく検査によって検査ミスもほぼなくなり検査の信頼性も向上した。

昭和20年代には県で疾病が発生した際に防疫作業に参加したり検査の依頼も受けたと聞く。防疫資材の貸付、精密検査支援や摘発疾病

情報の共有による水際と国内防疫の境目のない関係作りは大切な取組と言える。

これらの流れをしっかりと大きな流れにしていくことも大切だが、新たに生じた課題や目標にも果敢に取り組んでいかなければならない。まもなく平成が終り新しい元号となる。家畜防疫官の数は30年間で倍増したが、それでもCIQの中では一番小さい。新しい時代に向けて未来予想図を描き、小粒でもピリリと辛い技術者集団となるべく一人ひとりが決意を新たにしようではないか。



横浜本所(昭和40年代初期)



横浜本所(平成29年)

・動検時報から見る50年

昭和43年1月 動検時報1号発刊
 昭和43年4月 福岡出張所を西戸崎に新設、従来の福岡出張所は板付分室に変更
 昭和43年9月 煮沸肉を指定検疫物に追加（～昭和46年8月）/コンテナ専用船初入港
 昭和44年3月 ハム・ソーセージ・ベーコンを指定検疫物に追加
 昭和44年4月 羽田出張所が東京支所となる
 昭和45年3～9月 大阪万博開催
 昭和45年6月 神戸支所小松島出張所を新設
 昭和46年3月 うずらを指定検疫物に追加
 昭和47年5月 沖縄支所及び那覇空港出張所を新設（沖縄の本土復帰に伴う琉球動物検疫所の引き継ぎ）/北海道分室が北海道出張所、板付分室が福岡空港出張所となり、長崎出張所が長崎分室となる/伊丹出張所が大阪空港出張所に、福岡出張所が博多出張所に名称変更
 昭和47年10月 規則43条の表の農林水産大臣の定める基準（施設、加熱処理の基準）が定められる
 昭和48年11月 茨城県、神奈川県で豚水胞病が発生
 昭和49年3月 フランス、英国で口蹄疫発生
 昭和50年3月 西ドイツ、東ドイツで口蹄疫発生
 昭和50年4月 精密検査課及び名古屋空港出張所を新設



初生ひなの輸入検査(昭和40年代)

○大阪万博への検疫対応

昭和45年に開催される大阪万博に向けて、動物検疫が動き出したのは開催1年前のこと。一般家庭でのハム、ソーセージ及びベーコン（以下、ハム等とする。）の消費が普遍的となり、それまで規則43条の輸入禁止地域において加工肉として扱っていたものが指定検疫物となった。指定当時、ハム等の輸入が認められたのはデンマーク、オランダ、メキシコ等の10か国で輸入港は神戸港、大阪港、羽田飛行場、伊丹飛行場のみとされた。さらに万博用に輸入されるハム等にあっては、条件を付した上で、全ての輸入禁止地域からの輸入を認めることとなった。条件は、万博開催時期のみの輸入で、輸入時に「国内販売禁止」と標示し、会場内の輸出国経営のレストランでの使用のみに限るというものであった。



めん羊の臨船検査(昭和40年代)



顕微鏡検査(昭和40年代)



横浜本所と検疫艇いそかぜ(昭和50年代)

○畜産物輸入検査要領の策定

昭和40年代に登場したコンテナ専用船は国際輸送サービスを進展させ、畜産物の輸入量も増加した。また、指定検疫物も複雑多岐で、仕出国も家畜衛生状態の異なる広範囲の地域にわたるため、輸入量の増加に伴い伝染性疾病の日本への侵入リスクも高まった。そのような状況下で行政監察でも評価も受け、適切な検疫対応を統一的に行うため、昭和51年、初めて畜産物輸入検査要領が策定された。その後、世界的な家畜衛生をめぐる情勢や指定検疫物の追加、物流の変化とともに幾度も改正を繰り返し、平成23年の改正時にはスキップロット方式を採用した現物検査を導入するなどして今日の要領に至っている。



横浜港(平成14年)

○成田支所の開設

羽田空港に代わる新空港が提起されたのは昭和36年で、その5年後に正式に成田での新東京国際空港の建設が決定した。地元住民の反対運動で建設も延び、昭和53年3月に開港が決まり、動物検疫所も東京支所から成田支所の事務所移転や人事異動など着々と準備を進めてきたが、開港4日前に過激派による管制塔占拠事件が起こり、更に開港は延期となり職員は成田ニュータウンから羽田空港へ通勤を余儀なくされた。最終的に5月20日に開港。開港当時、関連施設は旅客ターミナルビルにある管理部門の他、貨物検査場、動物を係留する天浪検疫場が設けられていた。その後の成田空港のターミナルや滑走路拡充に伴い、当時の検疫系唯一の課であった検疫課は現在では6課に分掌され、組織としても動物検疫所の中で最も大きな支所となっている。

- 昭和51年3月 莖藻検疫場で口蹄疫ワクチンの備蓄を開始
- 昭和51年12月 畜産物輸入検疫要領を制定
- 昭和52年1月 米国産日本向けキャリオンビーフの検査開始 / オランダで口蹄疫発生
- 昭和53年3月 鹿児島出張所廃止、鹿児島空港出張所及び鹿児島分室を新設 / 外国郵便物検査通知書等が定められる
- 昭和53年4月 本所に検疫部（検疫課、精密検査課）を新設
- 昭和53年5月 成田支所を新設 / 東京支所が東京国際空港出張所となり、芝浦出張所が本所の所管となる
- 昭和53年7月 農林省が農林水産省と改称
- 昭和54年4月 本所に総務部を新設 / 本所検疫部に動物検疫課と畜産物検疫課（前検疫課分室）を新設、芝浦は畜産物検疫課の分室となる
- 昭和55年4月 小松出張所、長崎空港出張所、熊本空港出張所を新設 / 長崎分室は長崎空港出張所下となる
- 昭和57年3月 デンマークで口蹄疫発生
- 昭和57年4月 畜産系技術職員の採用開始
- 昭和58年10月 中国からの加熱処理肉等の家畜衛生条件が締結 / 米国東部で鳥インフルエンザ(H5N2)が大規模発生
- 昭和59年7月 第1回金曜会開催
- 昭和59年8月 国内で初のスクレイピー発生
- 昭和60年4月 成田支所検疫課を検疫第1課と検疫第2課（天浪検疫場）に分課
- 昭和61年 英国でBSEが発生
- 昭和63年 加熱処理の確認にSDS-PAGEの導入を検討



開港当時の成田空港ターミナルビル(昭和53年)

平成2年11月 新種の豚疾病が西ドイツで発生
(後にPRRSとされる)

平成3年1月 太刀浦検疫場竣工

平成3年4月 仙台空港出張所、広島空港出張所を新設 / 牛肉輸入自由化

平成3年5月 総務庁行政監察局より附属機関等総合実態調査に基づく勧告を受ける

平成4年12月 成田空港第2ターミナルビル供用開始に伴い、所長室・次長室・庶務課を移転、検疫第2課を設置 / 従来の検疫第2課は検疫第3課となる / 小樽出張所胆振分室を新設

平成5年7月 横浜の検疫艇いそかぜ廃止

平成5年10月 富山空港事務所開設

平成6年6月 畜産物検疫課芝浦分室が東京出張所になり、千葉分室を新設 / 小松島出張所高松空港分室を新設

平成6年9月 関西空港支所を新設するとともに大阪空港出張所を閉鎖、小松島出張所（高松分室を含む）が関西空港支所の管轄となる

平成7年1月 阪神・淡路大震災発生

平成7年3月 熊本空港出張所を廃止

平成7年4月 本所に企画連絡室を新設、検疫部にあった企画調整課を移管するとともに調査課を新設

平成8年3月 北海道出張所を小樽から千歳に移し、旧出張所は小樽分室となる

平成9年2月 ANIPAS（動物検疫検査手続電算処理システム）稼働

平成9年3月 台湾で口蹄疫発生、同地域からの入国者を対象とした靴底消毒を開始

平成9年4月 精密検査課廃止、微生物検査課及び病理・理化学検査課を新設

平成10年4月 犬を指定検疫物に追加 / 四日市出張所が分室となる / オーストラリアとの間でSANCRT開始

平成10年6月 ホームページを開設



博多出張所(西戸崎)(平成9年頃)

○ 2つの大震災

平成7年1月17日に発生した阪神淡路大震災では、神戸支所の庁舎周辺では地盤沈下、液状化現象による上下水道の損壊や塀の倒壊の被害を受けた。当時、全国港湾のコンテナ取扱量の約3割を占めていた神戸港も壊滅的な被害を受け、神戸港から輸入していた貨物は大阪港等の神戸以外の指定港で陸揚げされることとなった。また、苅藻検疫場も護岸崩壊や陥没が起こり水道やガス管が破損した。検疫場の損壊により、苅藻に入検予定であった輸入馬の係留検査は門司で行うこととなった。阪神淡路大震災では近隣各国から派遣された災害救助犬の取扱いが大きな課題となり、救助犬の持ち出しを認める許可要領の制定のきっかけとなる。この要領制定により平成23年3月11日に発生した東日本大震災では多くの災害救助犬の受け入れができた。東日本大震災によって発生した津波は仙台空港に押し寄せ、仙台空港出張所は完全に冠水、壊滅的な被害を受けた。同出張所は仙台市内に仮事務所を設置して業務を継続し、8月には元の事務所での業務を再開した。



牛の採血(平成10年代)



鶏の採血(平成10年代)



イタリア生ハム工場の現地調査(平成9年)



震災後事務所を移転した神戸支所(平成12年)

○検疫探知犬の導入

新聞やテレビ、雑誌などにも取り上げられ、広報にも一役買っている検疫探知犬は、平成17年成田空港において初めて導入された。オーストラリアでハンドラーと共に訓練を受けて日本にやってきたビーグル犬のキャンディーとクレオは、旅客の携帯する畜産物を次々に探知し、疾病の国内侵入防止に貢献してきた。導入当初は畜産物のみを探知していたが、ターゲットを植物防疫で輸入が禁止されている果物まで広げ探知させることとした。初代の2頭は平成24年度をもって引退したが、現在は全国7空港のほか国際郵便局にも導入が進み、全国で26頭の動植物検疫探知犬が活躍している。



カニクイザルの輸入検査(平成12年頃)



稲わらの輸入検査(平成13年頃)



中国のわら加熱処理施設の現地調査（平成19年）



オーストラリアでの探知犬トレーニング(平成17年)

- 平成11年4月 精密検査部を新設、検疫部より微生物検査課と病理・理化学検査課を移管、危険度分析課を新設
- 平成11年10月 成田支所検疫第4課を新設
- 平成12年1月 サルの検疫開始 / 猫、あらいぐま、きつね、スカンクの検疫開始
- 平成12年3月 宮崎県で口蹄疫発生
- 平成12年5月 北海道で口蹄疫発生
- 平成12年12月 穀物のわら及び飼料用の乾草を指定検疫物に追加
- 平成13年5月 横浜本所に防疫資材庫を設置
- 平成13年9月 千葉で国内初のBSE発生
- 平成13年10月 動物性加工たん白を緊急一時輸入停止
- 平成14年4月 関空支所検疫課を検疫第1課と検疫第2課に分課 / 岡山空港出張所を新設
- 平成15年5月 カナダでBSE発生
- 平成15年10月 検疫部に管理指導課を新設 / 茨城県でコイヘルペス発生
- 平成15年12月 米国でBSE発生
- 平成16年1月 山口県で79年ぶりの高病原性鳥インフルエンザ(H5N1)が発生、鳥インフルエンザ発生国からの靴底及び車両消毒を開始
- 平成16年10月 犬猫等の検疫制度を改正
- 平成16年11月 西戸崎検疫場を閉場
- 平成17年1月 新門司検疫場が稼働
- 平成17年2月 中部国際空港の開港に伴い名古屋支所を廃止し、中部空港支所を新設、名古屋支所は名古屋出張所となる
- 平成17年9月 だちょうとかも自鳥類を指定検疫物に追加
- 平成17年10月 畜産物検疫課に川崎分室を新設
- 平成17年12月 検疫探知犬を成田国際空港に導入 / 探知犬イメージキャラクターを決定
- 平成17年12月 米国・カナダ産牛肉の輸入再開
- 平成19年10月 水産動物の輸入許可業務を開始

平成20年5月 総務省の「輸入農畜産物の安全性の確保に関する行政評価・監視に関する調査」に基づく勧告を受ける
 平成21年3月 きじとほろほろ鳥を指定検疫物に追加
 平成21年4月 中部検査・診断センター竣工
 平成21年10月 本所精密検査部に海外病検査課を新設
 平成22年4月 宮崎県で口蹄疫発生
 平成22年10月 成田支所羽田空港出張所が羽田空港支所となり、東京出張所が羽田空港支所の所管となる
 平成23年6月 牛疫撲滅を宣言（OIE, FAO）
 平成23年3月 東日本大震災により仙台空港出張所が被災
 平成23年10月 企画連絡室に代わり企画管理部を設置、危機管理課を新設
 平成24年2月 微生物検査課で動物検疫所初のISO17025を取得
 平成24年4月 門司支所検疫課を検疫第1課と検疫第2課に分課
 平成25年4月 成田支所貨物検査課を新設
 平成25年5月 OIEにより無視できるBSEリスクの国に認定
 平成25年7月 台湾で狂犬病発生
 平成26年4月 川崎分室が川崎出張所となり、成田支所に旅具検疫第3課を新設
 平成28年1月 シンガポール向け牛肉の簡易証明書発行開始
 平成28年4月 清水出張所が静岡出張所となる
 平成29年4月 北海道出張所が北海道・東北支所となり、仙台空港出張所も北海道・東北支所の所管となる / 関西空港支所小松島出張所が神戸支所四国出張所となる
 平成29年11月 乳製品の輸出入検疫の開始



畜産物現物検査(平成22年)



ISO17025取得(平成24年)

○ 2回の口蹄疫発生

平成12年、日本では92年ぶりとなる口蹄疫が宮崎県と北海道で発生した。2道県で740頭が患畜、疑似患畜とされ殺処分となった。動物検疫所からは防疫業務の調整指導、検査診断等を行うために延べ17人の職員を現地に派遣した他、家畜衛生試験場にも職員を送り、病性鑑定の支援を行った。口蹄疫発生を受け、翌年から本所、神戸支所及び門司支所で防疫資材の備蓄を始めた。粗飼料となる輸入麦わらによる感染が疑われたため、口蹄疫発生国からの稻わら等は動検の輸入検疫でSK消毒等の防疫措置を受けたもののみが輸入可能となり、穀物のわら及び飼料用の乾草が指定検疫物に追加された。平成14年に中国と家畜衛生条件が取り決められ、輸出国の加熱処理施設で加熱したわら等のみが輸入できることになった。

それから10年後の平成22年4月、宮崎県で口蹄疫が発生した。ワクチン接種動物を含め、約29万頭の牛豚等の殺処分を行った。動物検疫所では3か所に備蓄していた防疫服、長靴、ゴーグル等の発送を行った。また、神戸支所に備蓄していた口蹄疫ワクチンも発送し、我が国で初めてワクチンを使用した防疫対応を実施した。動物検疫所からは延べ1,872名の職員を派遣し、OBにも防疫作業に協力いただいた（当時の家畜防疫官は約360名）。7月には宮崎県産牛の香港への輸出も再開し、翌年2月、OIEより口蹄疫清浄化が認定され、徐々に各国への輸出が再開した。



金魚の輸入検査(平成20年)



携帯品検査



馬の採血



不法上陸犬防止キャンペーン(稚内港)



クルーズ船における靴底消毒マットの設置



輸入猫の臨床観察



初代探知犬クレオ

◎調査統計事項

動物検疫時報50周年記念として、50年前（昭和42年）の輸入畜産物検疫状況を現在の検疫状況と比較して振り返ってみます。

1 大きく増加した輸入畜産物とその内訳

動物検疫に求められる検査は、国際物流の発達や日本人の生活様式の変化により日々変化しています。畜産物の輸入量は、この50年で727,144トンから3,714,139トンと5倍強に増加しています。検査品目ごとにみると肉類が144,299トンから2,713,582トンと18倍以上の増加を示す一方、皮類は174,988トンから34,858トンと20%にまで減少、毛類に至っては271,082トンから4,089トンと僅か2%にまで減少しています。肉類の輸入量増加は、日本人の食生活の欧米化により一人当たりの肉類消費量（年間）※が7.1kgから31.4kgに増加していること、人口が約2,500万人増加※していることが大きく関与していると考えられます。また、高度経済成長による社会構造の変化により日本の

「リーディング産業」が繊維産業から重化学工業に移行したことにより、皮及び毛の需要が減少し、これらの輸入量が減少したと考えられます。

昭和42年と平成28年の 輸入畜産物数量比較

(単位：トン)

分類	昭和42年	平成28年
肉類	144,299	2,713,582
皮類	174,988	34,858
毛類	271,082	4,089
全体	727,144	3,714,139

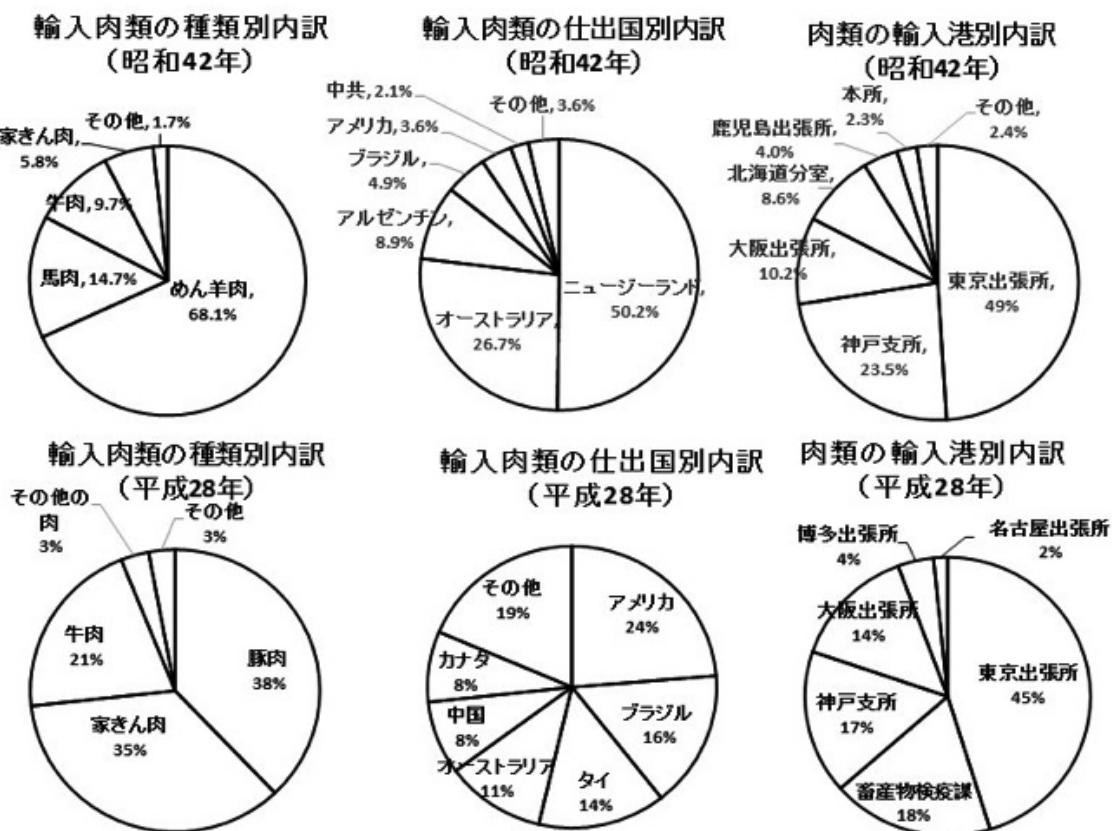


はしけでの原皮の検査

2 肉類の輸入状況

昭和42年の輸入状況は、牛肉や豚肉に対し、輸入制限等が行われていたこともあり、畜種別の内訳は、めん羊肉68.1%、馬肉14.7%、牛肉9.7%となっています。仕出国別もめん羊肉の仕出国が上位を占め、ニュージーランドが最も多く50.2%、オーストラリア26.7%でした。また、輸入港別では、東京出張所が49%、神戸支所が23.5%、大阪出張所が10.2%であり、めん羊肉の消費量が多い北海道の北海道分室（当時）が8.6%でした。

一方、現在の輸入状況は、豚肉38%、家きん肉35%、牛肉21%と昭和42年当時と畜種が異なっています。また、仕出国別も、アメリカ24%、ブラジル16%、タイ14%、オーストラリア11%等、複数の国から均等的な割合で輸入されている状況です。さらに近年では中国の日本の農林水産大臣が指定する加熱処理施設からの加熱処理肉が8%輸入されています。なお、輸入港別では、大きな消費地に近接する所の検査割合が多くなっています。



3 毛類の輸入状況

毛類の輸入状況は、昭和42年当時はほとんどが羊毛（98.9%）で、仕出国別でもオーストラリアがトップ（81.2%）でした。更に当時、羊毛の代表的な輸入港である四日市港を管轄していた四日市出張所、名古屋支所で検査量の約9割を占めていました。

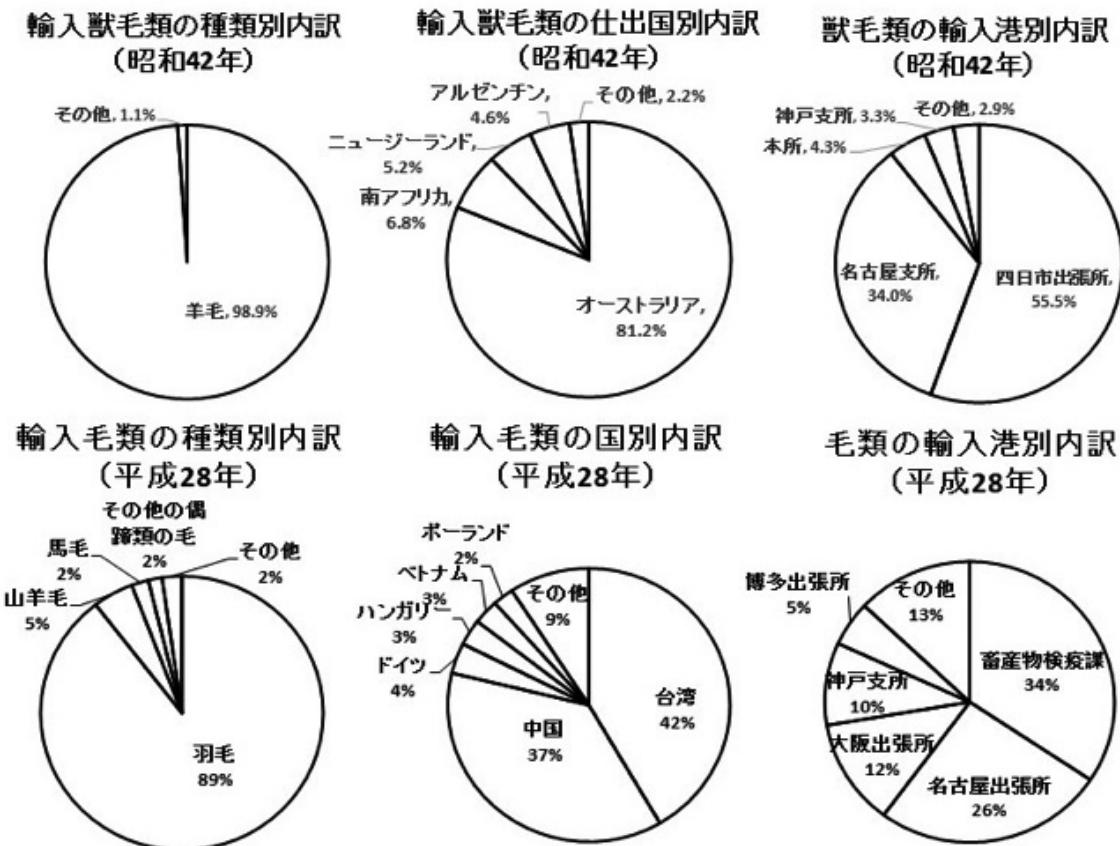
現在の毛類の輸入は原料を輸入するよりも布団やダウンジャケット等の完成品を輸入することが多く動物検疫の検査対象品が少なくなっています。種類別では羊毛はほとんど検査実績は無く、羽毛が89%と取って代わっています。そのため、仕出国についても羽毛の生産地である台湾、中国等のアジア地域及びドイツ、ハンガリー等のヨーロッ



羽毛の検査(平成14年)

パ地域に変化しました。輸入港別では昭和42年当時と同様、名古屋出張所が26%と一定量の検査を実施していますが、京浜港や阪神港などの中心的

な都市が近隣に所在する場所において検査を受ける傾向が見られています。



4 輸入状況変化に対応した動物検疫

このような輸入状況の変化に対応すべく、動物検疫所では家畜防疫官の増員及び輸入者のニーズに答えて、輸入可能な港を指定し、輸入量の増加に対応しています。

肉類においては、疾病侵入リスクを勘案した抜き打ち検査を実施し、検査の効率化を図る一方で多様化する輸入食品に対応すべく、必要に応じ遺伝子診断技術を利用した肉種鑑別や加熱処理肉の

加熱状況確認などの精密検査を実施し、効率的かつ効果的な検疫の推進に取り組んでいます。

今後も世界における伝染性疾病を注視しつつ、社会情勢に適合した検疫体制の構築を心がけていきます。

※農林水産省食料需給表（昭和43年度、平成28年度）より

◎所内情報

・人事異動

(平成29年10月2日～平成29年11月1日まで)

(平成29年10月3日)

野中 潤 職務復帰（中部空港支所検疫課）

(平成29年10月15日)

中山 航 退職（北海道・東北支所検疫課（臨時的任用))

(平成29年10月16日)

百井 秀樹 北海道・東北支所検疫課長（関西空港支所検疫第3課主任検疫官兼北海道・東北支所検疫課付）

豊嶋 理沙 育児休業（北海道・東北支所検疫課）

中山 航 北海道・東北支所検疫課（臨時的任用）

八王子元美 退職（中部空港支所名古屋出張所（臨時的任用))

(平成29年10月17日)

野中 誌歩 育児休業（中部空港支所名古屋出張所）

八王子元美 中部空港支所名古屋出張所（臨時の任用）

(平成29年10月31日)

小島 菜々 任期満了（羽田空港支所検疫課（臨時の任用））

松尾 茜 任期満了（門司支所博多出張所（臨時の任用））

(平成29年11月1日)

小島 菜々 羽田空港支所検疫課（任期付採用）

松尾 茜 門司支所博多出張所（任期付採用）

清水 紗弥 川崎出張所（臨時の任用）

岩永 佳子 羽田空港支所東京出張所（臨時の任用）

・平成29年度家畜防疫官（技術1）研修の概要について

(精密検査部病理・理化学検査課)

9月12日～15日の4日間、検査室業務に必要な基礎的知識及び技能の習得を目的として、2～5年の経験を有する若手の畜産職家畜防疫官を対象に家畜防疫官（技術1）研修が開催され、全国の各支所から7名の職員の参加がありました。

研修の内容は、検査室の信頼性確保、病原検索と抗体検査、初生ひなの検査及びSDS-PAGE等、今後の業務に参考となる基本的な考え方を習得するための講義と実習が行われました。

今年度は、「輸出入条件でよく見かける抗体価ってどういう意味？」という声に答えるため、抗体検査について原理が理解しやすいHI試験を新たに実習に加えました。本検査を通じて、体内に侵入した病原体に対して生体がどのように反応して回復に向かうかという動態と、検査の各過程においてプレート中でどのような反応が起こっているのかをイメージできるように検査の原理を学んでもらいました。始めは目に見えない抗原抗体反応をイメージすることに苦労されていましたが、積極的な質問があり、研修生同士で教え合いながら理解を深めもらいました。

実習後のアンケートでは、検査の原理を学ぶことができたため検査室業務を今までより身近に感



じることができるようになった等の意見が見られ、とても有意義な研修であったことがうかがえました。受講者の方は、本研修で学んだことを基礎としてさらに知識と技能を向上させ、家畜防疫官として幅広い知識を身につけてもらいたいと思います。

・所内研修履歴（10月～11月）

(企画管理部調査課)

【平成29年度新規採用者集合研修（後期）（第1回）】

期間：平成29年10月12日～13日

場所：横浜本所

人数：5名

内容：所長講話、国家公務員の心構え、動物検疫所の業務、人事と研修、監視伝染病について（口蹄疫、鳥インフルエンザ、豚コレラ、アフリカ豚コレラ等）

【平成29年度動物検疫所新規採用者（畜産系技術職員）新門司検疫場研修（前期）】

期間：平成29年10月31日～11月10日

場所：門司支所

人数：4名

内容：動物検査業務に必要な基本的知識の付与及び係留施設における実習

【平成29年度家畜防疫官（行政1）研修】

期間：平成29年11月13日～17日

場所：横浜本所

人数：14名

内容：動物検疫所をめぐる情勢と役割、家畜衛生をめぐる情勢（国内防疫・国際衛生）、生産現場における家畜衛生の取組、狂犬病及び感染症法の国内対策、最近の食肉衛生行政の動向、輸出促進対策の概要、説明力の強

化、情報セキュリティの脅威と農林水産省における対応、飼料安全の取組、食品安全委員会の役割と食品健康影響評価、課題研修・発表及び意見交換等

・インターンシップについて

(企画管理部調査課)

動物検疫所では、平成19年度から獣医・畜産系大学等に在籍する学生を対象として、夏休み期間に就業体験実習を行っています。

当初は横浜本所において見学主体の実習を行っていましたが、平成23年からは全国の動物検疫所において統一的に受け入れるようになったことに加え、見学主体から体験型の実習へと変更しました。また、1人でも多く受け入れられるように、平成28年度からは1週間の日程で2回の受け入れを行うように実習受け入れ期間を変更し、農林水

産省の中でもトップクラスである60名の受け入れを行っています。

本年度は17大学57名が全国15箇所で研修を行いました。実習生からは動物検疫所の多岐にわたる業務について驚きとその責任の重さについて多くの感想が寄せられました。

その他に、文部科学省の受託事業として行われている「大学における公共獣医事教育推進委託事業」(略してVPcamp)にも参加し、獣医学の学生を今年度は9名を2週間受け入れ、実習を行いました。本事業も若干の変更を行いながら平成23年度から受け入れています。

今後も学生の方に動物検疫業務の最前線を体験いただき、家畜衛生に対する学習意欲を喚起し、高い職業意識を育成するとともに動物検疫所に対する理解を深めてもらうことを目的としてよりよい就業体験実習を行えるようにしていきたいと考えています。

◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（平成29年9月～10月）

●輸入畜産物（前年同月比）

9月分の全体の輸入量は前年同月比113.2%、10月は前年同月比114.9%と増加しました。9月、10月とも肉類、卵類、皮類、わら類の増加が顕著でした。

●輸出畜産物（前年同月比）

9月分の全体の輸出量は前年同月比97.1%と減少しました。毛類の減少が顕著でした。また、10月分の全体の輸出量は前年同月比105.6%と増加しました。骨類、肉類、臓器類の増加が顕著でした。

(単位：KG)

品目名		輸入		輸出	
		9月	10月	9月	10月
骨類	骨	2,024,527	2,060,314	94	286
	碎骨	1,395,411	953,702	—	—
	蹄角	35,812	44,829	—	—
	骨腱	17,957	26,703	—	—
	蹄角粉	62,694	62,690	—	—
	その他の骨	—	—	—	—
計		3,536,402	3,148,238	94	286
肉類	牛肉	冷蔵	27,923,046	25,378,007	83,997
		冷凍	29,886,235	26,572,615	131,656
		その他	28,582	11,171	—
		加熱処理	290,918	279,261	—
	豚肉	冷蔵	31,172,809	33,102,803	1,889
		冷凍	56,876,309	58,274,451	352,338
		その他	10,829	400	64
		加熱処理	974,758	1,111,629	—
	めん羊肉	1,160,525	1,169,154	—	—
	山羊肉	9,688	38,483	—	—
	鹿肉	682	7,675	—	40
	その他の偶蹄類肉	—	—	—	—
	加熱処理その他の偶蹄類肉	—	—	—	—

(単位 : KG)

品目名		輸入		輸出	
		9月	10月	9月	10月
肉類	ハム	285,021	252,356	657	853
	加熱処理ハム	6,374	26,630	—	—
	ソーセージ	1,037,320	967,348	2,734	4,187
	加熱処理ソーセージ	1,369,982	1,476,151	—	—
	ベーコン	119,968	236,323	1,380	2,193
	加熱処理ベーコン	6,121	9,541	—	—
	馬肉	397,000	399,356	—	—
	うさぎ肉	4,882	548	—	—
	犬肉	—	—	—	—
	家きん肉	58,406,142	59,909,447	1,085,882	1,030,980
	家きん加熱処理肉	35,939,379	38,610,839	—	—
	牛	496,848	510,873	10,602	10,347
	豚	65,686	91,683	10,317	9,826
	非加熱 その他の肉	家きん	50,461	126,696	21,929
	その他	116,210	28,997	50,722	52,325
	加熱処理 その他の肉	牛	293,824	268,386	—
	豚	3,060,266	3,001,488	—	—
	家きん	3,043,179	2,961,345	—	—
	その他	424,529	388,596	—	—
計		253,457,574	255,212,254	1,754,165	1,841,749
臓器類	牛臓器	128,704	102,802	—	17
	豚臓器	8,000	23,031	596	292
	その他の偶蹄類臓器	16,778	2,177	—	—
	加熱処理牛の臓器	—	—	—	—
	加熱処理豚の臓器	30	—	—	—
	加熱処理その他の偶蹄類臓器	—	—	—	—
	偶蹄類以外の臓器	71,547	90,223	392	906
	消化管等	2,431,023	2,890,060	42,854	25,270
	加熱処理消化管等	—	—	—	—
	ケーシング	304,784	306,532	—	—
	脂肪	2,852,328	2,460,992	—	725
	非加熱その他の臓器	—	32	—	—
	加熱処理その他の臓器	—	—	—	—
	加熱処理家きん臓器	240,222	255,688	—	—
	加熱処理その他の家きん臓器	—	—	—	—
計		6,053,416	6,131,536	43,842	27,210
卵類	殻付卵	131,233	125,442	389,754	425,100
	液卵	537,406	626,796	15,750	1,956
	その他の卵	—	—	17,788	17,120
	計	668,639	752,238	423,292	444,176
皮類	牛皮	3,209,700	2,840,469	683,757	936,612
	豚皮	153,254	129,515	4,828,093	5,249,870
	めん羊皮	15,005	109,584	—	—
	山羊皮	—	—	—	—
	鹿皮	12,415	14,009	—	—
	その他の偶蹄類の皮	—	—	—	—
	馬皮	64,226	77,673	—	—
	うさぎ皮	41,550	41,595	—	—
	犬皮	—	—	—	—
	その他の皮	—	—	—	—
	計	3,496,150	3,212,845	5,511,850	6,186,482
毛類	牛毛	—	—	—	—
	豚毛	2,739	—	—	—

(単位: KG)

品目名	輸入		輸出		
	9月	10月	9月	10月	
毛類	羊毛	-	937	-	-
	山羊毛	35,353	20,360	-	-
	鹿毛	-	-	-	-
	その他の偶蹄類の毛	3,838	4,200	-	-
	馬毛	1,180	10,370	-	7,500
	うさぎ毛	3,600	-	-	-
	羽毛	351,960	373,271	9,914	41,896
	犬毛	-	-	-	-
	その他の毛	-	3,104	-	-
	計	398,669	412,242	9,914	49,396
ミール類	血粉	106,257	149,200	70	-
	肉粉	142,113	135,435	50	-
	肉骨粉	1	2,011	-	-
	皮粉・羽毛粉	-	-	-	-
その他	計	-	-	-	-
	精液(アンプル)	62,977	59,611	-	-
	受精卵(個)	255	116	-	-
	ふん・尿	-	0	-	329,550
わら類	計	-	0	-	329,550
	穀物のわら	16,093,210	15,524,260	-	-
	飼料用の乾草	-	-	-	-
	その他	223,400	137,840	-	-
	計	16,316,610	15,662,100	-	-
	総計	284,069,574	284,668,899	7,743,207	8,549,299

※ 解放重量ベースの速報値

(単位: 頭、羽、群れ)

動物名	輸入		輸出	
	9月	10月	9月	10月
牛	2,465	851	-	-
豚	391	86	-	-
めん羊	-	128	-	-
その他の偶蹄類	-	-	-	-
馬	333	470	19	9
その他の馬科	-	-	-	-
うさぎ	1,132	1,282	5	7
初生ひな(鶏)	60,581	32,232	11,960	-
初生ひな(その他)	-	-	-	-
種卵(個)	-	-	221,400	206,820
蜜蜂(群)	-	-	-	-
指定検疫物以外の動物			9,135	10,809
犬	532	505	499	489
猫	226	179	126	135
きつね	-	-	-	-
スカンク	-	-	-	-
サル	-	-	-	-
	325	1,273		



11月1日、数週間続いた雨も数日前に上がり秋晴れの中、横浜本所で平成29年度畜靈祭が執り行われました。本所管内では平成29年10月までに、豚8頭、初生ひな9491羽、猫1匹の死亡・処分がありました。哀悼の意を表し、献花を行いました。

◎動検通信（検疫部長）

動検時報が第1号発刊から50年を迎えた。

第1号が発刊された昭和43年1月といえば、世界を見渡せばチェコでは「プラハの春」が始まり、我が国では「東大紛争」が始まったりと、やや物騒な世の中になりつつあった時である。お恥ずかしながら、我が身を振り返ってみれば、この年はピッカピカの小学1年生。動検時報はこの50年間、こんなにも立派に動物検疫所の広報誌として成長してきたのに比べ、当方はといえば、何ともお恥ずかしい限りである（反省!!）。

第1号発刊当時の動物検疫所は家畜防疫官62名（昭和43年3月末現在）の組織であったが、50号を迎えた平成29年には435名という家畜防疫官を擁する一大組織になってきている。

この間、動物検疫所の組織体制も大きく変遷してきているが、特に大きな変遷と言えば、昭和53年新東京国際空港開港に伴う成田支所の設置、平成6年関西国際空港開港に伴う関西空港支所の設置（大阪空港出張所廃止）、平成22年の羽田空港出張所から羽田空港支所への改組（昭和44年に東京支所を設置して以来の羽田空港支所化）、平成29年の北海道・東北地方における動物検疫ガバナンス強化のため北海道・東北支所の設置（北海道出張所の支所化）が上げられるであろう。

この50年間で我々が担う水際検疫業務の幅も、大きな広がりを見せている。平成12年には靈長類検疫の開始・稻わらや乾草の指定検疫物化、平成13年には我が国初のBSE発生に伴う動物性加工たん白の検疫対応開始、平成19年には水産動物の輸入許可業務開始等があるが、それらに加えて、この11月からは乳製品の検疫対応も開始された。気の休まる時もないくらい、日々、業務に追われる状況が続く。また、各地指定空港へのLCC（格安航空会社）就航・指定海港へのクルーズ船寄港についても、引きも切らさぬ状況が続いている。

2020年のオリンピック開催を控え、国際的な輸出入交易の増加や訪日外国人の増加傾向は、これからも続いていくであろうし、海外から家畜の悪性伝染病が我が国へ侵入する機会を、虎視眈々と狙っている状況も変わりないであろう。その時に、我々動物検疫所に課せられた使命（海外から我が国へ家畜の悪性伝染病の侵入を絶対に許さない）を十二分に自覚し、それぞれの職責において職務に邁進していってもらいたいと思う。でも、皆さん、体調だけには十分気を付けて下さい。これからのお仕事に、幸多からんことを祈ります。

最新のトピックスは
こちらへ➡

動物検疫所のホームページ <http://www.maff.go.jp/aqs/>
農林水産省のホームページ <http://www.maff.go.jp/>
OIE のホームページ http://www.oie.int/eng/en_index.htm

編集・発行 農林水産省
動物検疫所企画管理部
横浜市磯子区原町11-1
(045)-751-5921